

4月25日（月）から5月22日（日）までのお知らせ

大阪府においては、「年度替わりの集中警戒期間」（3月22日（火）から4月24日（日）まで）として、区役所附設会館においては、通常の開館時間（午前9時30分から午後9時30分まで）にて、大声での歓声・声援がある場合は収容定員の50%以下のご利用とする等の対応を行ってきました。

阿倍野区民センターにおきましては、現在の取扱いを継続し、下記のとおり運営いたしますので、皆様には引き続き感染症対策にご協力の上、ご利用いただくこととなります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 営業時間が通常どおり 21時30分まで
- 大声での歓声・声援なしの場合は 定員100%以内
- 大声での歓声・声援ありの場合は 定員50%以内
- 入場者の整理誘導など、適切な感染症対策の実施を前提に使用

※4月25日（月）以降、ご利用をキャンセルされる場合、通常の還付対応となります。これまでの不要不急の外出自粛に応じたキャンセルに対する全額還付対応もいたしませんので、ご了承ください。

- これまで同様、利用申込みの際、感染拡大防止対策の実施にかかる「誓約書」（別紙参照）が必要です。WEBで利用を予約されている方についても、利用までに提出していただく必要があります。
- この期間に利用される方につきまして、大阪府よりイベント主催者様に対して「感染防止策チェックリスト」の作成等が要請されています。

「誓約書」・「感染防止策チェックリスト」は
こちらの阿倍野区民センターのホームページに掲載しています

- なお、今後の状況により、上記によらず、急遽変更となり、すでに申し込んでいただいているご予約の取り消しをご依頼する場合等もございますのでご了承ください。（ホームページでお知らせします。）